

「犯罪被害者」についてのアンケート集計結果

調査時期：平成 18 年 11 月

対象者：県政モニター

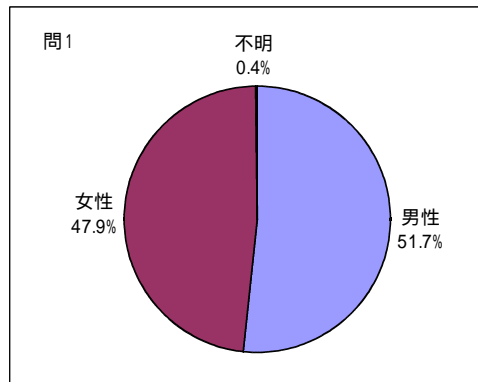
回答数：240 人（回収率 80.0%）

担当課：県民生活課

調査目的：滋賀県では、犯罪被害者の方々が抱える様々な問題に対して、支援のための施策を充実していく必要があると考えていますが、犯罪被害者の施策等に関して、県民の皆さんがどういった意識を持っておられるかをお聞きし、今後の施策推進に役立てるため、アンケートを実施しました。

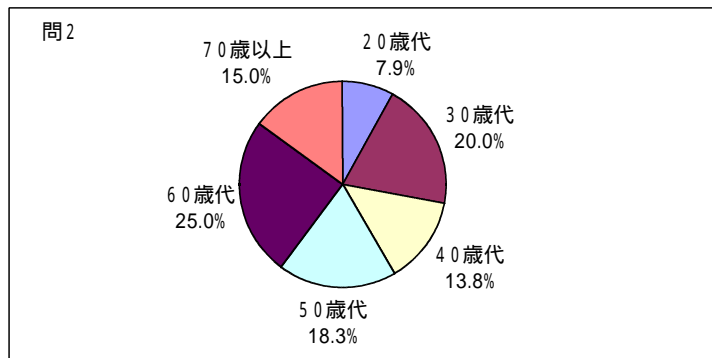
問1 あなたの性別を教えてください。

	人数	割合
男性	124	51.7%
女性	115	47.9%
不明	1	0.4%
計	240	100.0%



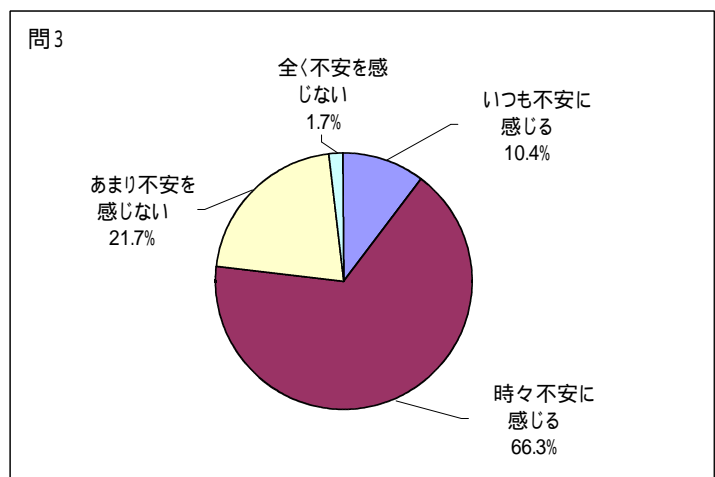
問2 あなたの年齢を教えてください。

年代	人数	割合
20歳代	19	7.9%
30歳代	48	20.0%
40歳代	33	13.8%
50歳代	44	18.3%
60歳代	60	25.0%
70歳以上	36	15.0%
計	240	100.0%



問3 あなたは日常生活において、何らかの犯罪の被害に遭うのではないかと不安はありますか。（は1つだけ）

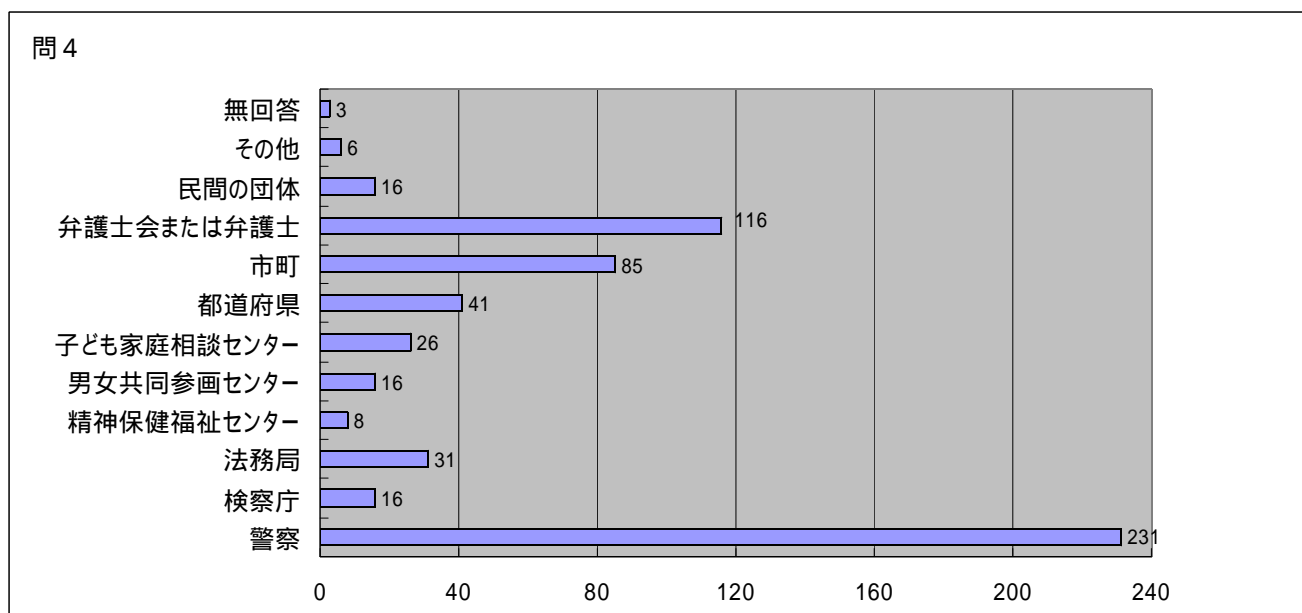
	人数	割合
いつも不安を感じる	25	10.4%
時々不安を感じる	159	66.3%
あまり不安を感じない	52	21.7%
全く不安を感じない	4	1.7%
計	240	100.0%



問4 あなたがもし犯罪被害者になった場合、利用できる相談窓口についてどのようなものを知っていますか。(はいいくつでも)

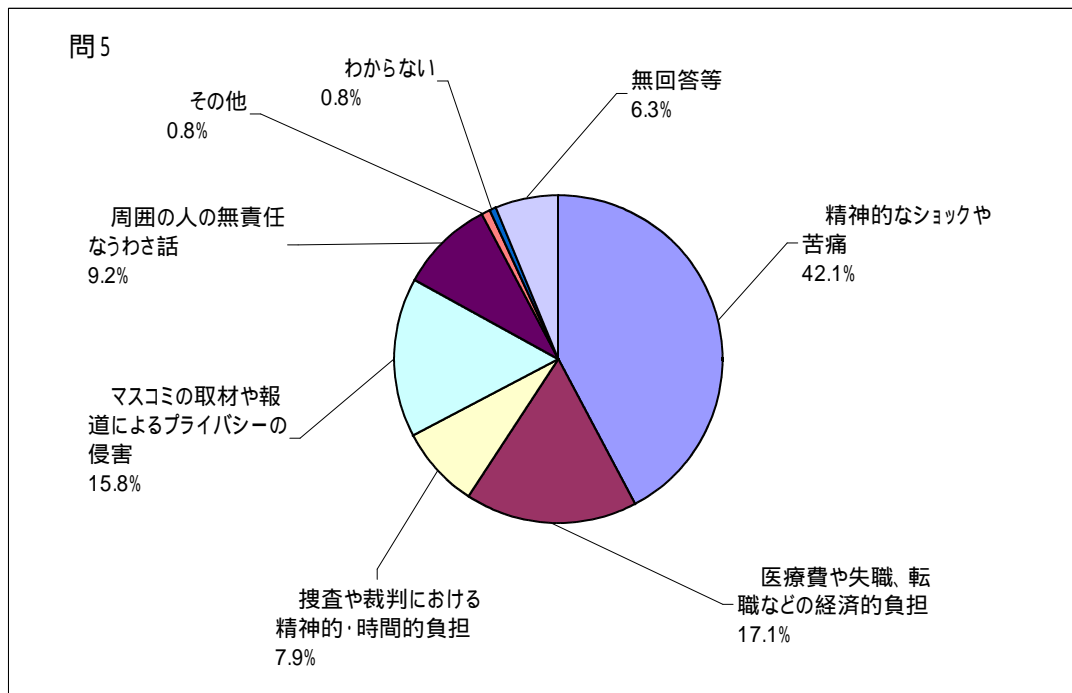
(240人中)

	人数	割合
警察	231	96.3%
検察庁	16	6.7%
法務局	31	12.9%
精神保健福祉センター	8	3.3%
男女共同参画センター	16	6.7%
子ども家庭相談センター	26	10.8%
都道府県	41	17.1%
市町	85	35.4%
弁護士会または弁護士	116	48.3%
民間の団体	16	6.7%
その他	6	2.5%
無回答	3	1.3%



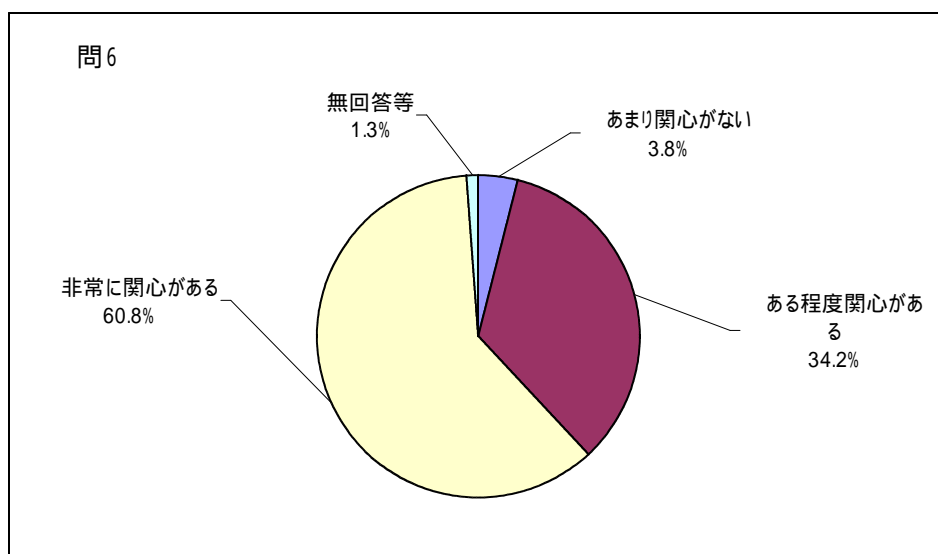
問5 犯罪被害者は、犯罪による直接的な被害のほか、さらに次のような被害や負担を受けることが問題になっていますが、あなたが最も問題だと思うものを選んでください。(は1つだけ)

	人数	割合
精神的なショックや苦痛	101	42.1%
医療費や失職、転職などの経済的負担	41	17.1%
捜査や裁判における精神的・時間的負担	19	7.9%
マスコミの取材や報道によるプライバシーの侵害	38	15.8%
周囲の人の無責任なうわさ話	22	9.2%
その他	2	0.8%
わからない	2	0.8%
無回答等	15	6.3%
計	240	100%



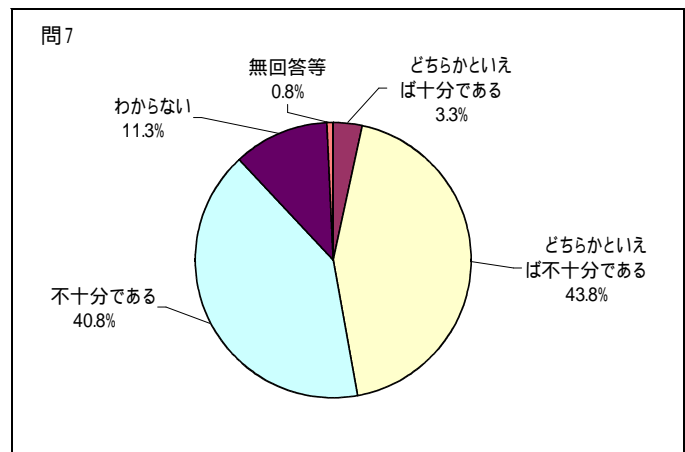
問6 あなたは犯罪被害者の施策について、どのように思われますか。最も近いものを選んでください。
(は1つだけ)

	人数	割合
新聞やテレビで見聞きはするが、あまり関心がない	9	3.8%
社会的な問題であり、ある程度関心がある	82	34.2%
犯罪は誰もがいつ遭遇するかわからないので、非常に関心がある	146	60.8%
無回答等	3	1.3%
計	240	100%



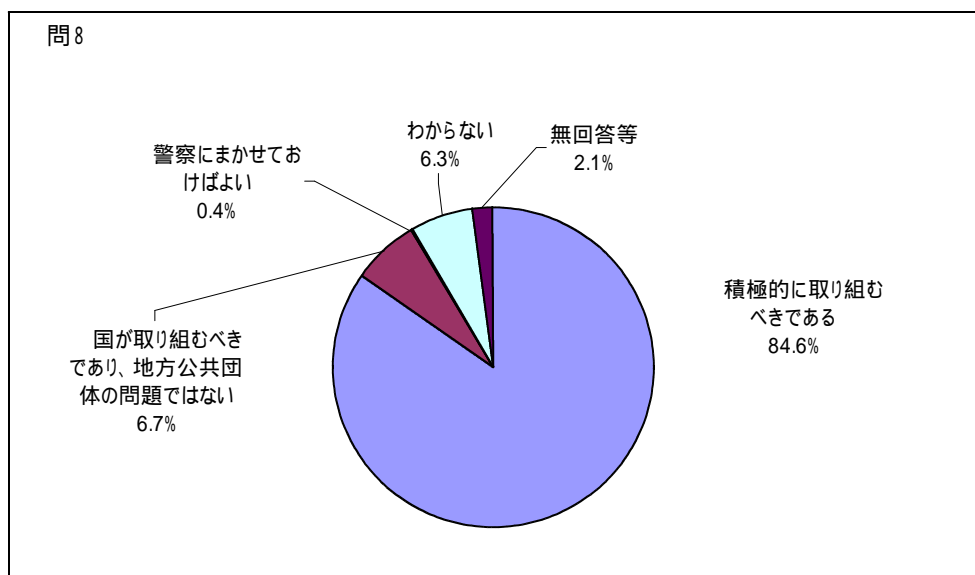
問7 あなたは、犯罪被害者の施策については十分に行われていると思いますか。(は1つだけ)

	人数	割合
十分である	0	0.0%
どちらかといえば十分である	8	3.3%
どちらかといえば不十分である	105	43.8%
不十分である	98	40.8%
わからない	27	11.3%
無回答等	2	0.8%
計	240	100%



問8 あなたは都道府県など警察以外の地方公共団体が、被害者支援を行うことについてどう思いますか。

	人数	割合
積極的に取り組むべきである	203	84.6%
国が取り組むべきであり、地方公共団体の問題ではない	16	6.7%
警察にまかせておけばよい	1	0.4%
わからない	15	6.3%
無回答等	5	2.1%
計	240	100%



問9 犯罪被害者の施策に関して、ご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。

マスコミの対応等

- ・報道の取り扱い方、社会の対応は「騒ぎすぎ」ということが多いと感じる。被害者にとってはつらく、社会生活ができなくなるおそれも生じる。
- ・被害者なのに加害者扱いされているような報道が目につく。
- ・犯罪被害者はマスコミ等によって重複した「被害者」になっていることに疑問を感じる。社会的制裁を受けるのは、加害者だけであるべきである。
- ・マスコミ取材を制限してほしい。また、マスコミ対応について相談できる公共の相談室を作ってほしい。

加害者保護との関係等

- ・プライバシー保護など配慮されている加害者に比べて被害者への配慮が不足している。
- ・加害者の人権を守ることに對して弁護士の行動に行き過ぎがあると感じる。被害者こそがもっと守られるべきである。
- ・特に少年法において、加害者を必要以上に守るような環境であるが、被害者側の立場をもう少し考えるべきであると思う。
- ・被害者が加害者以上にマスコミなどに取り上げられたりする事があり、プレッシャーになると思う。
- ・犯罪被害者および現在の社会的心情に鑑み、加害者に対する罰則強化、厳罰化を図るべきだと考える。

安全なまちづくり

- ・犯罪被害者の施策を充実する必要があるが、被害者を出さないための予防的施策も重要である。
- ・犯罪発生を未然に防ぐ措置を講じるべきで、発生を前提に事後策に集中すべきではないと思う。
- ・犯罪被害者を作らないために街灯の増設や点検、ボランティアによる見守り隊の充実などが重要である。
- ・犯罪抑止効果にもつながるので、交番を増やしてほしい。
- ・犯罪自体がなくなる世の中になってほしい。もっと民間の目や警察の巡回など充実してほしいと思う。

情報提供、相談窓口等

- ・気軽に相談できる窓口をもっと増やしてほしい。相談を受ける側も、どんな小さな問題、事件であっても親身に聞いてあげる姿勢で接することが大切である。警察は相談し難いので、市民相談の窓口が市役所などにあることを広報などで知らせてほしい。
- ・犯罪被害者が安心して相談できる窓口の充実を図ってほしい。
- ・利用相談窓口がこんなにたくさんあることを知らなかった。中身は十分に対応できているかどうか気になる。
- ・利用できる相談窓口や施策が色々あるのはよいと思うが、関連機関が連携していることも大切だと思う。

広報啓発等

- ・犯罪被害者施策について、どのような施策が講じられているのかPRしてほしい。
- ・被害者の会などの生の声を広報紙などに紹介することで、施策についても具体的に考えることができると思う。
- ・犯罪被害者のための施策がもっと理解できるよう、啓発紙の配布などが必要だと思う。
- ・犯罪被害者等について知識がないので、講演等を開催してほしい。
- ・被害者の苦しい状況等をあからさまにする事によりその犯罪すべてを語ることになり、犯罪に対する意識も変わる可能性があると思う。
- ・犯罪被害者の状況、救済策等を調査し、結果をわかりやすく広報することが、自治体の施策の出発点だと思う。

その他

- ・地域の民生児童員等の地域密着型の対応が効果的でないか考える。
- ・犯罪を受けたこと自体が大変な出来事であり、その後の処理等、心身共にストレスを感じると思うのでケア体制をしっかり継続して行く必要があると思う。
- ・被害者支援については、地方公共団体の取り組みだけでは無理なものも多くあり、国等への働きかけも必要だと思う。
- ・県や市は経済的に助けるだけでなく、精神的なフォローをしてほしい。周囲の目やうわさ等で転居をせざるを得ない場合もあり、地域ぐるみの努力も必要だと思う。
- ・犯罪被害者は、事件被害だけでなく、マスコミ取材・報道によるプライバシーの侵害などの被害を受けることがある。直接被害だけでなく間接的な被害を救済する施策が必要だと思う。